

議員全員協議会

日 時	令和 2 年 10 月 19 日（月） 閉会中	8時52分 開会 10時34分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳 9 番 村田博英
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘 12 番 鈴木千津子
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、企画政策部長、総務部長、 政策監、福祉こども部長、保育園民営化推進室長、 地域振興課長、教育文化部長スポーツ推進室長、防災課長、 原子力防災係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

[午前 8時52分 開会]

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様、おはようございます。ただいまから全員協議会を始めますけれども、皆様、おそろいですので、少し早めですけれども始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

まず、最初、市長報告でございます。市長報告、全てが終わりましたら、一括で質問をお願いいたしたいと思います。

それでは、市長報告からお願いいたします。

杉本市長、お願いいたします。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。10月の全員協議会でございますが、よろしくお願いをいたします。私のほうから、何点か報告をさせていただきます。

まず初めに、市議会臨時会開催のお願いであります。

現在、小中学校情報機器端末の購入、それから相良地区放射線防護施設等の造成工事の入札を10月30日の水曜日に予定しております。この2件につきましては、事業の早期完了、また工期確保のため、臨時会での審議、議決をお願いしたいと考えております。

このほか、相良地区防災拠点に係る中部電力株式会社からの20億円の分担金を受け入れするための、牧之原市分担金徴収条例の一部を改正する条例案及び一般会計補正予算（第8号）の上程を予定しております。

また、専決処分の報告といたしまして、市道の陥没箇所を車を損傷した事故案件についても、あわせて報告したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、令和3年度予算についてであります。10月に入りまして、令和3年度当初予算について、各部署が要求作成に取りかかっているところであります。令和3年度の歳入予算でございますが、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税が減少することが予想されるとともに、個人所得の縮小、また土地の価格の下落が続いていることや、3年に一度の評価がえによる家屋の減価など、例年の税収が見込めない大変厳しい状況であります。

自主財源の確保については、ふるさと納税による返礼品のラインナップをふやすよう、産品事業者のご協力をいただくとともに、企業版ふるさと納税制度の活用についても推進をしているところであります。

歳出予算につきましては、高台開発プロジェクト、放射線防護施設整備、空港隣接事業の推進、

道路及び橋梁等の長寿命化対策、公共施設の維持更新、また社会保障経費の増大など、市民ニーズの複雑多様化による行政需要は、ますます増大しており、さらにウィズコロナによる新しい生活様式への対応も加わり、全てを予算づけすることは困難な状況で、将来にわたり効果的、かつ継続的にサービスが提供できるかを十分に検討していく必要があります。

市民の皆さんからの要望を精査いたしまして、地方創生の推進や防災・減災対策等、関連事業の動向をはじめ、国、県の予算編成の動きにも留意をして、適切な予算編成を進めてまいります。令和3年度当初予算の状況につきましては、今後、編成作業を進めていく段階で随時お知らせをさせていただきます。

次に、公設民営保育園、牧之原市立静波保育園の民間移管についてであります。

公設民営保育園、牧之原市立静波保育園の民間移管については、牧之原市立公立保育所民間移管審査委員会に、移管先となる法人の評価等について諮問し、先週10月12日の月曜日、第3回の民間移管審査委員会において、委員会としての判断が示され、当日、委員長から答申を受けたところでございます。

この答申内容につきましては、13日、火曜日の文教厚生委員会の協議会において、担当から報告をしたとおりでございますが、審査委員会からは、現運営法人である学校法人榛原学園は、指定管理保育所である静波保育園の運営を民間移管する法人として適格であるという評価、判断がされました。これを受けて、市では、15日に市の意思決定の場でありますまちづくり推進本部会議を開催し、審査委員会において評価に係る十分な協議がされ、慎重な審議、判断がされたことを確認し、審査委員会の意見を踏まえて、現運営法人である学校法人榛原学園に静波保育園を移管することを決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

今後については、11月の定例会に牧之原市保育所条例の一部改正する条例案を上程し、ご承認いただければ移管に係る覚書を年度内に取り交わすよう進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

また、公立保育園の民営化に伴う社会福祉事業団の設立につきましては、準備会を立ち上げ、設立申請の準備を進めており、令和3年1月には認可申請を行い、認可後の3月に第1回の理事会、評議員会を行う予定で進めているところであります。

続きまして、広域施設組合で運営する火葬業務についてであります。

平成28年11月、御前崎市長から牧之原市御前崎市広域施設組合で共同運営している火葬業務について、離脱の意向の申出を受けましたが、先週、10月15日、木曜日に御前崎市長が来庁いたしまして、私のところへ来られまして、御前崎市単独の運営を断念したこと、また牧之原市御前崎市広域施設組合火葬業務からの離脱申出を撤回する旨の申出がございました。

また、牧之原市吉田町での火葬場整備についての協議に参加したい旨の意向を伺ったところでございます。

この御前崎市長からの申出に対し、今後2市1町で協議を進めていきたいというふうに考えております。同日、私のほうから田村町長には電話をいたしまして、今後、3者で一度会って、こ

の件について話し合いを持ちたいという申出をさせていただいて、了解をいただいたところでございます。

この同様の内容につきましては、御前崎市では明日の、我々の市でいう全員協議会があるということですので、そこで柳沢市長からも、こうした申出をしたということについて報告をするというふうに伺っております。

次に、相良放射線防護施設整備事業と活用案についてであります。

相良地区防災拠点整備計画の中で、整備をしていく相良放射線防護施設については、原子力災害等の有事の際、要配慮者が一次避難する施設として、ジーボと同様に内閣府の原子力災害対策事業補助金10分の10を得て、整備をしていくものと説明してまいりました。放射線防護施設として、国庫補助金を受けて整備する建物の性質上、社会教育法等に基づく公民館施設を設置するというものではございません。機能としては、これまでの相良公民館の機能が備えられるよう、最大限配慮をいたしますが、不足する機能につきましては、この相良放射線防護施設や体育施設を利用した放射線防護施設、そして防災広場、総合センターい〜ら等を一体的に活用していく中で、機能を充実させていくものであるというふうに考えています。

こうした事業財源に関わる状況や施設のふだん使い、有効利用については、相良地区の区長にお集まりをいただき、事業説明と意見交換を行ったところであります。今後も、設計完了まで意見交換等を重ね、合意形成を図った上で、設置に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、駿河海岸細江地区の防潮堤整備着工式についてであります。

レベル1防潮堤につきましては、県の土木海岸が平成27年度から、港湾海岸が令和元年度から工事が進めておりますが、今年度国土交通省の直轄整備区間である細江地区海岸の整備が始まります。この工事に着手するに当たり、市では12月19日の土曜日、午前10時半から静波海岸の海浜公園において、着工式をとり行う予定でございます。

この式典につきましては、市議会議員各位をはじめ、国会、県会議員、国土交通省、県の行政関係者、隣接地区の役員など、50人ほどの規模での開催を予定しております。また、式典終了後には、現在建設が進められているウェイブプールの現場見学会を計画しているところであります。本日、防潮堤整備着工式のご案内をお手元にお配りさせていただきましたので、式典へのご臨席をよろしくお願いいたします。

そして、ウェイブプール建設工事の進捗状況でございますが、先週13日に事業者が工事の進捗状況について報告に来られました。今年2月22日に安全祈願祭が行われ、本年秋の開業を目指しているということで、市としても期待しているところでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、開業が来年にずれ込み、現時点では令和3年3月の開業を目指しているということでございます。

現在は、プール本体のほか、コンクリート工事はほぼ完了しているようでございますが、造波装置がアメリカ製ということで、一部機材の搬入がおくれているということでもあります。また、アメリカ人技術者が、最終調整のために現地入りしたいところ、入国制限の関係で入国ができな

いという現状の問題もあるということでございます。

事業者からは、既に開業後のイベント提案、利用の問い合わせなどが入っていると聞いておりますが、新型コロナウイルス感染症対策を含め、万全の対策を取っていただいた上での早期開業に期待をしているところでございます。

防潮堤整備着工式終了後の現場見学会につきましては、事業者から造波装置の稼働するところをごらんいただけるかどうかというタイミングだということで、設備についてはほぼ概成しているというふうに伺っております。

ここに完成のイメージの写真と、それから7月31日現在の航空写真を添付しましたので、ご確認をいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、静鉄バス相良営業所の移転に伴う変更についてということであります。別紙がついておりますので、参考にごらんいただきたいとします。

しずてつジャストライン株式会社が所有する静鉄バス相良営業所が、今月、10月25日、日曜日に菅山に移転をいたします。路線バス、特急静岡相良線、藤枝相良線、相良渋谷線は、この新しい相良営業所を発着し、路線が延伸をされます。これに伴い、大沢公園バス停を大沢に新設し、現在の相良営業所は相良局前バス停となり、路線により乗降場所、バス停位置が変更されます。

営業所機能につきましては、定期券販売等の窓口が新しい相良営業所となりますので、現在の相良営業所は閉鎖されるということになります。

この相良営業所の移転に伴うバス路線とバス停の位置、発着時間の変更については、添付をいたしました資料を10月8日に自治会行政連絡会を通じ、相良地区については全戸配布、榛原地区は班回覧をして周知をしたところでございます。

しずてつジャストラインからは、当面の間、バスカット、道路に設けるバス停留のスペース、バス停留帯、待合所、駐車場、トイレなどは設置されないと伺っており、ジャストラインには地元要望も踏まえ、将来的な整備をお願いしているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中野康子君）

市長報告が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

すみません、バスの件について、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、一番下書いてある当面の間、バスカット、待合所、駐輪場、トイレなどは設置されないということなんですけれども、普通、道路上へのバスの停車というんですか、証拠となるということで、菅ヶ谷の起点もそうですし、あそこは三和シャッターとの交差点に設置されると聞いております。

そして、また相良営業所のところについては、473上と、あと相良大塚線のバスターミナルの前の道路に停車するということなんですけれども、朝夕の通勤通学等の交通の混雑、また事故の発生の危険性の増大ということで、市民の皆様から非常に懸念をされております。そして、なお

かつ駐輪場が撤去されてしまって、学生さんたちが今駐輪場にとめて、バス通学しているんですけども、その駐輪場はどうなっていくのか、どこへとめたらいいのかということで、将来的には整備を市のほうからお願いしているということなんですけれども、その間の対応、もし事故があったらどのような形、そして自転車も車道を迂回してバスを通り越していく方もいらっしゃると思うので、その辺の事故対応について、どういうふうにジャストラインのほうに要請しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

詳細につきましては、担当部長のほうからお答えをしますが、先日、ジャストラインの三浦社長が私のところに報告に見えました。私のほうからは、今懸念される、植田議員がおっしゃった内容について、全て私のほうからも改めて早急に整備するようにお伝えをさせてもらったところでございます。

まず、バスカットについては、25日には間に合わないけれども、早急に整備をする考えだと、ジャストライン側のしゅんせつの敷地を活用してのバスカットについては早急に対応すると。それから、今の相良バス営業所に関しては、取り壊して更地にする。その跡地利用が、まだ正式には決まっていますが、何らかの商業施設を入れたいということで考えているということで、私のほうからは、パークアンドライドで駐輪場とか、あるいは有料であっても利用者の駐車場等に活用できないかというお話をさせてもらったら、そこは静鉄さんのほうで商業施設を考えているということなので、それはちょっと厳しいですというような返事をいただきました。そのかわり、そういった商業施設ができればトイレ等の活用は並行してできるのではないかというようなお話をいただきました。

それから、もう一つ、三和シャッターと菅山のほうであります。これについても渋谷線のパークアンドライドの駐車場、利用者の駐車場、これについては5台ほど確保するということですが、静岡線とか、藤枝線についてはないということです。地元菅山区の皆さんと地元の澤田議員とともに、私、先週JAハイナンの組合長のところに、杉山支店の駐車場の活用ができないかということで要望に行ってまいりました。即答ではございませんが、いろいろ調査をして提供できる台数等、あるいはどのような形で契約をしていくかということについて、少したたき台をつくるというお返事をいただいたところでございます。

あとの整備までの事故の防止対策とか、あるいは交通安全対策等も含めまして、詳細のほうは担当のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（中野康子君）

地域振興課長。

○地域振興課長（萩原貴憲君）

報告をさせていただいたものについては、市長が今説明したとおり、こちらとしては、静鉄さ

んのほうに要望のほうはしている状況であります。バスカット等については、今説明あったとおり、開所時にはちょっと間に合わないということですが、今後整備をしていきたいということでは聞いております。

路上の事故の懸念ということは、うちのほうとしても当然その部分については静鉄さんのほうに指摘をして、危ないんじゃないかということでは言わせてはいただいているんですが、現状として通行量等を考慮したときに、今の形で最初は開きたいんだということで、静鉄のほうからは説明を受けているんですけれども、当然、今後その部分で始めてみた時点で、状況を把握しながら今後要望を強めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

これは、バスカット施工後に実施するとか、そういうことはできなかったのかな。要は、現状として路上で停車して乗降、昇降するわけですけれども、やっぱり今、市側の方の説明があったとおり、市のほうも相当懸念しているというふうなことで思っておりますけど、ぜひ、そこら辺、交通安全の対応、普通工事をやれば交通誘導員がつくわけですけれども、朝晩、あそこに今、相良営業所の周辺は相当車が渋滞すると思いますし、菅山のほうも朝の通勤の車も相当多いということで、当然敷地の中に入るのかなと思ったら、敷地には入らないで路上で昇降すると、え、と思ったんですけれども、その間は、今の相良営業所もそうですし、菅山の新しくできたところもそうなんだけど、中のほうに入って、工事のやるときは仕方ないとしても、今現状、入るまでについては、中のほうで昇降ができるような形にすることがベターなのかなと思っておりますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（中野康子君）

企画政策部長。

○企画政策部長（辻村浩之君）

ただいま植田議員が懸念している件でございますけど、その件につきましても、私どものほうからジャストラインに話をさせていただいて、図面も見ながらできないかということはやらせていただいたんですが、菅山のところについて、完成図面の中で話をしたところ、やはりその状況的には中には入れさせてもらえないということではございました。

話はしていますが、あと交通安全の関係ですけど、私たちも、今情報としては、先ほど市長が答弁させていただいたとおりでございますけど、また公共交通会議でも指摘をされていますので、引き続きジャストラインには交渉していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

あと、駐輪場なんですけれども、歩道に、もうとめる自転車が多くなるのかなというふうに想定されるんですけれども、そういう想定される状況の中で、今の営業所の中にとめられないということになれば、仮に近くの駐車場を借りて駐輪場に設置するとか、そういうこともやっぱり考慮していかないと学生さんたちも困ってしまうと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

それと、あと静岡鉄道とジャストラインが違う会社だということで、そういうような形になっているということも、ちょっと漏れ伺っているんですけれども、その辺についても、同じ静岡鉄道、静岡ジャストラインですから、一般的には同じ系列なのかなと思うんですけれども、その辺の交渉というのはできないのでしょうか。工事をやる前まで、駐輪場として貸してくれるとか、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（中野康子君）

企画政策部長。

○企画政策部長（辻村浩之君）

そういう件についても、今までもしておりますが、また今こういうご質問も出ましたので、さらにまた引き続き、ジャストに話をして、所有地は静岡鉄道ですが、やはり向こうでも系列の会社だからということでは話をいただきますので、何しろジャストのほうから、また静岡鉄道にも言っていただく、そんなことを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今の静鉄本社とジャストライン、子会社との関係で、私も話をしているんですが、都合のいいときに静鉄とジャストは違うみたいな使い分けをされるんです。なので、私も、8月でしたか、静鉄の今田社長には直接お会いをして、そういう言いわけはまかり通らないよ、静鉄は静鉄だよという話をさせていただいて、今後、静鉄本体としてもしっかりと対応願いたいという話はさせていただきました。

25日の開所式についても、今田社長が見えるということで伺っていますので、その際にも強く、私のほうからも、今出た当面の駐輪場対策、あるいは交通安全対策を含めて、強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（中野康子君）

そのほかにありますか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

資料の3ページになりますけれども、報告のありました広域施設組合で運営する火葬業務につ

いて、この点について少しお尋ねしたいと思います。

市長から報告のとおり、火葬業務について御前崎の市長から申し入れ、私は現在の広域の枠組みを維持しつつ、より広域化を目指すということの道筋ができるということで、非常に私はいいいことだと思います。ただ、一つちょっと心配しているのが、ちょうど28年の11月ですから、4年前になると思うんですけれども、当時の西原市長から、御前崎から、現市長から申し入れがあったときに、こう言い方をしたんです。議会からの要請があったものというようなことで、それを理由にしたものですから、私も議会からじゃなくて、御前崎市として、市長としてということでない、我々議会としてもというようなこととお話しした覚えがあるんですけれども、今回も少し心配するのが、一番最後に市長がこの報告を明日議会のほうへというようなことだと思うのですから、また、同じようなことで、我々が先に聞いてちゃって、それで我々がある意味承知して、本体の御前崎市議会のほうが、いや聞いていないぞというようなことになると、またちょっと先行きが心配なんですけれども、これはうちの問題じゃなくて向こうの問題ですけれども、その辺については、柳沢市長とのお話はどのようになっているか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、今回その件が一番懸念をしていたところでございます。

今回については、いわゆる行政の代表といいますか、責任として、御前崎市長の名前で正式に牧之原市に申し入れがあったと、公文書でいただきました。

これに至る経緯につきましては、御前崎市では市議会の、この我々でいう全員協議会にかわるものを全員委員会というのがあって、そこでお一人お一人の御前崎市議会の意見を伺ったと。ほぼ、ほとんどの方がそうした形で2市1町、あるいは牧之原市と一緒にやる方がいいのではないかとということで意見をいただいたと。

柳沢市長とすると、前回は、議会のほうから市長に対するそういった要請があったということで、要請を逆に議会のほうからしてくれんかという話もしたようなんですが、それは、当時はその要請を受けて、柳沢市長が判断して動いたことである。なので、それは当局が判断してやったことなので、最終的には。今回も、議会がその意見書を出す、出さないは別として、それにかわる個々の意見を聞いた上で、あとは市長の判断で方向性を決めてくれればいいということで、話があったということでございます。

順番としては、僕たちのところがきょうになって、御前崎があしたになっちゃうけれども、いかという話もしたんですが、かえって牧之原市さんから先にしていただくほうが御前崎としてはやりやすいということで、承知をしているからいいよということで、これがきょう先に言ったということで、御前崎市議会の中がいろんな状況になるということはないということで、柳沢市長も、十分そこは配慮した上でやられているということですので、内々にはこうした文書を牧之原に持っていくということは、議長さん等含めお話がされているものというふうに解釈をしてお

ります。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

わかりました。もともと4年前のこの件についても、恐らく市民から強い要望が出てという流れじゃなかったように感じます。そういったことで、今後についても、ボタンの掛け違えがないような形で、我々議会、また行政も一つになって、その方向に向かうような形を、ぜひとも市長、町長も、今度吉田町長も入りますけれども、3者でいい具合でお話を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

名波議員。

○7番（名波喜久君）

放射線の防護施設の整備の関係、ここで、真ん中に書いてありますけど、4年前に市長も公民館の撤去に伴って、公民館の機能を十分やっていくという話で進んできて、みんなも今期待しているところなんだけれども、あそこを整備するということで、それを整備することについては、みんなも理解しています。でも、さて、それでは、その公民館の役割、それがここに書いてあると、機能を充実させていくと書いてあるけれども、これは機能を確保するというものでいかないと、皆さん、約束している話がちょっと違ったじゃないかということに出てくるものですから、だから、今のいろいろ検討会もやっているようでもありますけれども、地区の区長だけでなく、公民館の審議委員もあるものですから、そこが一番主になって、一番初めが出発しているものですから、だから、その辺も意見関係を調整しないとまずいと思うし、だからその辺について、今みんなが気にしているのが、じゃあ、ばらばらになっちゃって、分散して、いろんな機能を使うというけれども、その辺についても詳しい説明をしていかないとまずいと思いますけど、それについてどうですか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

公民館の審議委員の皆さん等に含めて、この設計関係について協議をして、最終的にまとめていきたいというふうに思っています。充実という言い方、全く、先ほど、その前の行にあります社会教育法に基づく公民館施設という形のものには、やっぱり100%は、私は前々から申し上げていますが、今回、放射線防護施設、内閣府のほうの、いわゆる補助を使ってやるということで、どうしても制約はございます。そういう制約がある中で、極力そういったご要望にお応えできるものをつくってきたいというふうに思っているわけですが、どうしても中には一部無理だとい

うものが出てこうようかと思えます。

それについては、大規模施設、体育館のほうで賄う、新設するものについては。あるいは、い～ら等も含めて、3カ所でその機能を、全体を賄うというふうに考えておりますので、その考え方についても、先日区長さん方とお話をさせていただいたところでございますが、まずは何が足りないのか、何がほしいかというところではありますが、そこら辺も含めて、先ほど冒頭、名波議員からお話があったように、公民館の委員の皆さんと話をすることも重要だというふうに思っております。

そんな中で、極力、要望に添うように努力していくということでございます。

○議長（中野康子君）

名波議員。

○7番（名波喜久君）

これから相談していくと思うんだけど、ぜひ、今実際、地頭方のジーボの関係、あそこもそういう機能があって、あの施設については実際には稼働というか、利用することはほとんどないと思うけれども、公民館的なものも兼ねてやっているような話ですが、そのジーボの関係の、できてから今までどういう活動が進んでいるのか、みんな利用しているのか、その辺はどうなっているんですか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、私のほうからは、担当の防災、そして社会教育課のほうに対してですが、今現在トーク地頭方で行っているいろんな貸館業務の利用者に対して、基本的にはジーボで行っていただきたいという形で、全ての業務をジーボに今後移していくように指示をしているところでございます。

そういう中で、何がジーボではできないかというのが、逆に明らかになってまいりますので、そういった中でそこをどういうふうに補完していくかということになってこようかと思っておりますので、基本的にはそういう考え方しておりますし、それからトーク地頭方についても、いわゆる減価償却の期限といいますか、耐用年数が切れたところで廃止をしていきたいというふうに考えていますので、それまでの間に全てのいろんな活用をジーボに移していただきたいと、こういう考え方でおります。

○議長（中野康子君）

防災課長。

○防災課長（森田克彦君）

ジーボの完成してからの利用ですが、今現在、地域の老人会の皆様、あとは市のほうでいきますと、先般、健康診断、それから市が行います市の説明会等について、そちらで実施を既にしております。地域の皆様には、区長さんも含めまして各区のほうでご活用をしていただきたいということでお願いも引き続きしております。

それから、現在、トーク地頭方で行っています田沼塾につきましては、教育委員会のほうで現在調整をしてくださってしまして、来年度以降、一部田沼塾でやっているものをジーボのほうでできるものについてはやっていくということで、現在調整をしていただいております。

以上です。

○議長（中野康子君）

名波議員。

○7番（名波喜久君）

そういう活動をどんどんやってもらうのはいいんですけども、それで今度、この関係で、施設整備について設計をしていくということで、設計の完了はそれまでに本当に十分な検討会をしていかないと、さっき言った審議会とか、その辺を十分理解して、今までの意見の把握をずっとできるように、どうしてもできないものはしょうがないにしても、十分な利用ができる体制、その辺をしっかり設計の中に踏まえてやっていただきたいと思います。

それから、設計しちゃえば、もうそれで終わっちゃいますから、だからそれまでに十分な検討、調整、それをお願いしたいと思っておりますけれども、その辺をよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も同様に考えております。設計が終わる前に、今回ジーボをやった中でも、私も何回か行く中で、ここはああしたほうがいいな、ここはこうしたほうがいいなというのは、かなり私も気づいた点がございまして、そういった意味で公民館の委員の皆さんにも見ていただいたり、行政区の皆さんにも見ていただいたりする中で、いわゆる内閣府のほうの通る、通らないはありますけれども、ぎりぎりの線でやれるものはやっていくということで調整していきたいと思っておりますので、設計が終わる前の段階で、とりあえず、私は平面の段階で、平面計画ができた段階で一度関係者に見てもらおうという話を、今担当としておりますので、何回かそういったものをキャッチボールをして、進めていきたいというふうに考えています。

○7番（名波喜久君）

その点は、十分注意してやってもらいたいと思うし、みんなも期待しているのは、今までの公民館というのは古いイメージがあるものだから、それがどこか変わるところがあるならあるなりに、十分な説明が必要になってくると思うから、その辺も一緒をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

すみません、今の関連でちょっとお伺いしたいと思うんですけども、中央公民館が廃止されて、新たな公民館、・・公民館ということで、私の記憶が正しいか、正しくないかわからないけ

ど、平成31年には完成するやに計画があって、その前に計画図が示されて、たしか史料館でワークショップをやられて、皆さんの意見を集約してそういう方向でいきますよということが、市民の会議の中でやられたと思います。

その後、現在までの経過というものを区長さんたちも代が変わって、どんどん薄れていくんでしょうけれども、そして今回このような形になったという流れが、この市民の方はわかっていないと思うんです。そこら辺の整理整頓をしっかりといただかないと、これから公民館をこういう形で作ります、パースまで示して、どこに調理場があってという形まで市のほうで報告されたにもかかわらず、今回のような形に移行してきたと、そういうことをやはりせめて区長さんとか、市民の代表者に説明をする必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も3年前に市長になった段階で、そのワークを何回か繰り返す中で、皆さんの意見を集約して、素案といいますか、たたき台をつくったということは、私も入っておりますので、承知しております。ただ、それに関しては、予算のいわゆる枠を示したわけでもございませんし、100%それができる、できないは別として、ある程度理想型のものというか、皆さんの思いを集約させたものということで、今後、当然、資金面もございませし、財源もあるし、上限もあるだろう、どこまでそれを反映できるかというのは、今後実施設計に入っていく中で行っていくということで、私はそういった認識でおりましたので、その絵の描いたとおりでできるということはお約束はしていないというふうに、私としては認識を持っていますので、まずどんなものをほしいかというイメージを行政として把握したい。なので、今回もそういったものもご意見も踏まえて、どこまでそれが反映できるかというところの、やっぱり公募になってこようかと思っておりますので、100かゼロかというよりも、どこかで落ち着きどころをつくっていくということについて、自治会の皆さんをはじめ、利用者の皆さんにもご理解をいただく努力は当然必要だというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

あのときの素案を示した中では、単体で築造するという形のイメージで市のほうもされていたと思います。ただ、その関係で財政的な問題が、今お話があったとおりで、そういう形でこのような形に今、変形した形で機能だけ充実するよということなんですけれども、その辺はしっかり地区の方々、市民の方々に流れをしっかりと説明するようなことをしていかないと、この後、いろんな問題が起きないように整理整頓していただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ご指摘のとおり、しっかりと調整をさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

その他に。

大石議員。

○14番（大石和央君）

臨時会についてというのがありましたけれども、予定されている日時はあるのでしょうか。予定されている日時。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

予定をしている日時ですけれども、今のところ、11日に合同協議会をやっていただいて、12日の日に臨時会ということで、その日に、11日には総務建設の常任委員会協議会、それで12日には文教厚生ということで、議員の皆様が役所のほうにお出かけになってこられるものですから、できればその日を利用して、開催をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

その中で、議題となるものというので、相良地区の防災拠点整備に係っての20億円の分担金という条例、その前にこの整備に当たって、それから中部電力と協定を交わして、内容ですね、それをはっきりさせるというようなことの答弁があったかと思うんですけれども、それ以降、この協定に関しての説明がないんですけれども、どのようになっているのでしょうか。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

中部電力の協定につきましては、市と中部電力で締結をさせていただきました。その状況についてでございますが、内容的なものについては、20億円の用途等についての協定でございます。施設の仕様の決まりというか、それについて具体的なものについては、まだ決まっておりません。その内容について、またご説明、ご報告はさせていただきたいと考えております。

○14番（大石和央君）

そうしますと、それも含めて、その協定書自体を、我々議員に協定書としてコピーをいただけますか。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

承知しました。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

ウェイブプールの件で、お聞きします。

当初の予定、コロナの関係で3月になったということで、いつになるのかなということでもちょっと心配をしておりましたが、コロナの関係でしようがないので、これは皆さん、ちょっと心配しているものですから、どんなふうに皆さんに、市民の皆さんに周知するのかもしれませんが、どうなんですか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、先週13日でしたか、星会長と安達社長が私のところにお見えになりまして、状況報告という形でお見えになりました。工事のほうは、先ほど申しましたように、ほぼコンクリートの打設工事は今月中に終わるであろうということでありま。最後の一つの造波を出す部品がまだ納品されていないということで、本来ですとその部品を待っていると相当工事がおくれてしまうだけけれども、工程の段取りをちょっと変えまして、後づけでもできるということで、先にコンクリート工事は完成させてしまおうということでありました。

恐らく、先ほど申しましたように、12月中には概成がされて、試験波、波を出すことも恐らくできるであろうということでもあります。

なぜ3月かというのは、クラブハウスが、この写真の上の完成予想図、イメージのところ、左上のところに鍵の手にクラブハウスがあると思うんですが、このクラブハウスが今建設に着手をしたところですので、このクラブハウスの完成が3月頃になるであろうということなので、正式オープンについて3月になるということでありました。なので、年明けぐらいから徐々にいろんな形での試験的運用は図っていきたいというふうに伺っています。

もう一つ懸念されているのが、造波装置の、いわゆるプログラミングをする技術者なんですが、やっぱり当初はアメリカの技術者が来て、そこでセッティングをするということが必要なんだけど、今、アメリカからの入国制限がかかっていて、そこがちょっと厳しいと。なので今、最悪の場合は、リモートでやることも検討しているということでございますので、もうあと2か月ぐらい、12月に入れば、もう少し具体的なオープンの時期であるとか、利活用の方法であるとかというのが示されるんじゃないかなというふうに思っています。

ぜひとも、市と連携をして、開業後も市からもしっかりとご支援いただきたいと思うしというお話をいただいたので、私としても地域の、この牧之原市の活性化の核になるというふうに思っ

ていますので、そういった意味では事業者とともに汗を流して、成功に導きたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

私も、地元の皆さんも大変期待をしております。それと同時に、騒音といいますか、治安というか、要するにそのあたりについて心配される方がおまして、あそこはダチョウクラブだとか、いろんな、いわゆる娯楽エリアと呼んでもいいくらいにいろいろできております。警察関係もパトカーが時々騒音で来たりしてまして、現在もなかなか皆さん、やかましいとか言っていますので、この辺のちょっと出るものは、音がしない娯楽というのはあんまりないと思うんですが、その辺の対策もぜひ考えておかなきゃいけないなというふうに感じていますが、その辺はいかがですか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

詳細については担当のほうからお答えしますが、先日も私のところに見えたときに、造波装置が、アメリカにあるこのプールは山の中だと、ということで騒音とか振動とかということに関してはほとんど対策が取られていないという中で、今回受注した請負のしている会社、あるいは中部電力等々とのいろんな話し合いの中で、そういった振動対策とか、音の関係も含めて、対策を講ずる必要があるだろうということで、対策を講じた。当初よりも、その部分が1億円ほど余分にお金をかけたということですので、そういったことも十分配慮されているというふうに私としては認識をしましたが、ただ、事業者もおっしゃっていましたが、動かしてみないとということもあるものですから、そういった意味で開業の時期というのを慎重に検討されているというふうに思っています。

ですので、今後、治安の関係についても、私としては牧之原警察署にもある程度概成の段階でいろんな形で協議に加わっていただくように考えております。

もし、補足があったら。

○議長（中野康子君）

スポーツ推進室長。

○スポーツ推進室長（松坂正年君）

今、市長が報告したとおり、音につきましては、サイレンサーというような装置も導入しまして、プールがつくる隣がもう民家があるというようなことで、そういった音に対しては事業者のほうも承知しておまして、地元での説明会においても、地元からのそういった要望に対しては真摯に対応するというので説明もさせていただいております。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

わかりました。サーファーって、ご存じのように外国人さんも来ますから、いろんな方がいらっしゃるから、それで世界大会をやるとかという話も聞いていますので、そうすると、マシンの音というよりも、その付近のセキュリティーといいますか、そういうところも含めまして、ぜひそういうエリアなんだということと、それで、しかしながらきちんと管理していくというか、市も5億2,000万出しているわけですから、市と民間とやっているわけですから、そのところをよく踏まえた上で、ぜひ進めてほしいと思います。

○議長（中野康子君）

スポーツ推進室長。

○スポーツ推進室長（松坂正年君）

そのように利用者のほうにも申し上げまして、とにかくトラブルが起きないようにしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

簡単に、一つだけお聞きします。

公設民営保育園に関してなんですけれども、こちらのほうに移管に係る覚書とありました。何らかの質問に含みはないんですけれども、技術的な問題で、この覚書というもの、行政契約の一種に類するのかなと思うんですけれども、法的効果はどういったものになるのか。

また、この覚書には、例えば土地の無償貸与に関する解除条件とか、そういったものが入るのかどうか。単純に内容だけをお聞きしたいと思います。

○議長（中野康子君）

保育園民営化推進室長。

○保育園民営化推進室長（榛葉清澄君）

覚書の件につきましては、これから詳細を詰めていかなきゃいけない部分が多いんですけれども、そういった建物を貸借させる場合の条件とか、あと受けてもらうに当たって、しっかり令和4年4月1日から移管を受けてもらうというような確約、あとそれに伴う、こういうことはしてはいけないという抵触事項などを覚書の中で定めていけたらなと思っております。

あと、令和4年4月から始めてもらうということを定めていきたいと思っております。

法的効果ということについては、基本的には契約と同等の効果を持たせたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

そんな心配することはないんですけれども、していることではないんですけれども、例えば指定管理者を指定して、その間でいろいろな取り決めをするときも覚書という表現にしていたのかどうかということもありますし、例えば、今、もう契約とほぼほぼ一緒だということだとは思わんですけれども、こういった2者間の、当事者間でのルールを決めるときは、例えば協定という言葉を使ったりとか、覚書、契約とはっきりうたっちゃったりとかすることはありますよね。そういった名称によって、法的義務が後々、訴訟になることは絶対ないとは思いますが、後々その表現自体、その内容自体で、ほんのちょっとだけ解釈が変わってきたりということは全くないという理解でいいですか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ご指摘のとおり、覚書というと少し軽いような意味合いがありますし、完全に公共の施設を無償で貸しつける形で民営化をするわけですから、その法的根拠を含めて、顧問弁護士等も含めて法的効力について何がいいのかというのは、契約書、協定書、あるいは覚書という部分で、そこについては何でするかというのは、今後しっかり検討させていただいて、決めさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

そのほかに、よろしいでしょうか。

そのほかに、この件に関する以外で、市長にご質問のある方は、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、ないようですので、市長報告の質問を終わります。

ここで、ちょっと早いんですけれども、10時まで休憩を取らせていただきます。

〔午前 9時51分 休憩〕

〔午前 10時00分 再開〕

○議長（中野康子君）

すみません、1、2分ほど早いんですけれども、全員協議会を開会いたします。

○議長（中野康子君）

それでは、議長・関係議員の委員会報告でございます。

まず最初に、私のほうからさせていただきます。

10月9日、西部地区市議会議長協議会がございました。これは、県への提出議案が磐田市、掛川市、袋井市の3件がありました。西部地区市議会議長協議会の、その後改正がありまして、改正前は、協議会は毎年春、秋2回を開催いたしておりましたけれども、改正後は毎年1回とするということが議決されました。

それから、10月14日、牧之原市御前崎市広域施設組合議会がございました。認定第1号「牧之原市御前崎市広域施設組合会計歳入歳出決算の認定」、それから議案第7号「令和2年度牧之原市御前崎市広域施設組合会計補正予算（第1号）」を全員賛成で議決いたしました。

それから、10月16日ですけれども、御前崎港開港50周年記念事業実行委員会が、昨日ございました。

私のほうから、以上でございます。

そのほか、関係議員。

村田議員。

○9番（村田博英君）

榛原総合病院の例月出納検査が、9月29日の予定が、吉田の関係で9月30日に行われました。8月31日現在の一般会計及び病院事業会計の会計、それから一時借入金、基金、預金等の残高、現金出納の状況を監査いたしました。問題ございませんでした。

10月1日、榛原総合病院組合議会がありました。議案は、認定第1号「榛原総合病院事業会計決算の認定」、それから第2号「榛原総合病院組合一般会計歳入歳出の決算の認定」、それから報告第1号「榛原総合病院の会計資金不足比率の報告」、以上3件は全て採決されました。

その後、全協が開かれまして、全協では報告ということで、一つ目は、現状の榛原総合病院の外来入院の状況、これは入院は258名、それから外来の状況は、他市町の病院と比べて、特に町医者が減っている状況で赤字の状況なんですけど、榛原総合病院は問題なく推移していると。

それからもう一点は、徳洲会の現状につきまして、鈴木理事長が交代ということで新理事長が安富祖久明という方が継承されたということでございます。ちなみに、徳洲会を立ち上げ後47年ということだそうです。

それから、コロナの感染者への対応について報告がございまして、徳洲会の対応も十分できているということの報告がございました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

9月30日、牧之原市菊川市学校組合議会がございました。令和元年度の会計繰越明許費、繰越計算書の報告について、令和元年度会計歳入歳出決算の認定について、令和2年度の会計補正予算（第3号）について、そして新たに教育委員会委員の任命について、ヤマシマコさんという方ですけれども、全て原案どおり決定いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

大石和央議員。

○14番（大石和央君）

10月6日、吉田町牧之原市広域施設組合議会ですけれども、4議案と1報告とがありました。

まず、吉田町牧之原市の一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてということで、これは学校教育法の施行規則が改正されたことによって一部条例改正を行うということです。そして、次に一般会計歳入歳出決算の認定について。そして、次に組合一般会計補正予算、そして、次に組合教育委員会の任命につき同意を求めることについてということで、吉田町の教育委員でもあります増田真也さんということで、いずれも可決、認定、同意されました。そして、最後に、報告ということで、元年度の組合繰越明許費、繰越計算書の報告についてがありました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほか。

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

10月14日、相寿園管理組合議会が行われました。

最初に、相寿園の解散について、事務局から説明があり、その後質疑、討論を行いました、いずれもないので採決に入り、全員参加ということで、全員協議会は終了いたしました。

その後、定例会がありまして、2議案出されました。一つ目は、認定第1号「令和元年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたしました。その後、監査委員から決算審査の報告をいただきまして、その後、質疑、討論に入りましたが、いずれもないということで採決になり、全員起立ということで、議案どおり決定いたしました。

二つ目が、議案第5号「令和2年度相寿園管理組合会計補正予算（第1号）」を議題といたしました。これも、事務局の説明の後、質疑、討論となりましたが、質疑、討論がなく採決となり、全員起立ということで、議案どおり、出されたとおり決定いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにはありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは、議会運営委員会のほうに移らせていただきます。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

10月7日の水曜日に臨時会についてということで、総務部より報告を受けました。この件につきましては、先ほどの市長報告の中にありました。

(2)の9月定例会の振り返りについてです。今回は、一般質問が少なかった。11月定例会には、1日で終わることのないようよろしくお願いしたいと思います。また、質疑のあり方として、一般質問化しないように留意していただきたい。そして、決算連合審査会での質疑のあり方として、昨年度の歳入歳出における成果、効果等の質疑をしてというご意見をいただいております。そうしたことから、よりよい議会となるよう、また改善していきたいと思いますので、どうぞ皆様方のご協力よろしくお願いしたいと思います。

そして、(3)の予算計上についてのご願いということで、皆様のお手元に、この令和3年度の理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのご願いということで、これは郵送によるものですが、皆様のお手元にあります。このことにつきましては、学校教育課において、各学校の調査をしているということでございます。

(4)の令和3年度議会費の予算要求についてということですが、これは、すみません、事務局のほうでよろしくお願い致します。

○議長（中野康子君）

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

予算要求の関係で、ちょっとお話をさせていただきます。

もう一度、当初予算のほうには、これから編成に当たるんですけども、一度8月の全協のときに、実施計画を行うときに3年度の予算についてということで、方針をお話しさせていただきましたので、それに沿ってさせていただきます。

財政が厳しい折、減額というものが多くありますけれども、主に、今回減額させていただくのは、講師謝礼、視察時、視察の関係、それと委託としまして市民意識調査、それを今回ちょっと減額をさせていただくということで。後もう少しありますけれども、主なものはこのようになっております。よろしくお願いいたします。

○12番（鈴木千津子君）

(5)の議会報告会の編集については、12日に委員協議会において、皆様方にお配りしております。

その他、クールビズの終了についてということで、このクールビズは今月をもって終了となり

ます。

それと、すみません、先ほども言い忘れて失礼いたしました。先ほどの理科教育の設備資金等と、これは郵送ですので、今回は皆様にお配りして、配付ということでお願いしたいと思います。

裏に移ります。10月13日、タブレット端末についてということで、事務局から説明を受けました。このタブレット端末については、この後の協議事項に入っております。そうしたことから、また後でよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(中野康子君)

それでは、総務建設委員会のほうでお願いいたします。

○5番(平口朋彦君)

10月12日の総務建設委員会協議会の後に、総務建設委員会を開かせていただきました。

今後の進め方としまして、まずは、今まで提言をしてきました農業関連の政策提言について、事業評価をしていくという流れを一つ取り決めはしたんですけれども、その評価の流れの中で事業評価カルテというものを設けて、それに基づいて評価をしていってはどうかというお話をさせてもらいましたが、評価に入る前にもう少しプロセスが必要ではないかというご意見がありまして、そのご意見にのっとって事業評価カルテの書き込みをしていく前に、何らの過程を踏んでいこうということで、本日19日がそういったアイデアの締切日になっていきますので、ぜひ皆様、きょう中に事業評価をしていく上に当たって視察等が必要、またいろいろな勉強会が必要等のアイデアを提出していただければと思います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(中野康子君)

文教厚生委員会、お願いします。

○6番(藤野 守君)

10月15日、午後1時半から、榛原文化センターで市民会議を開催しました。牧之原市消費者協会ところなんです、事前に質問事項として出させていただいたものに対する説明、そしてその後、意見交換、質疑応答等を行いました。参加の方は、消費者協会の方が11名、それで私たちのほうが8名、事務局2名で行いました。女性の立場から、その環境問題をどのように捉えているか、ご意見を伺いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

9月30日、10月6日に委員会を開催し、議会だよりの編集作業を行いました。

先ほど、議運の委員長のほうからもお話がありましたように、今回は市民議会討論会と報告会ということで4ページ取っておりますので、これまでの議会だよりとはいさし形式が変わってまいりますけれども、そのようにして進めていきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（6） 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

次、議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

引き続き、各班ごとに作業を進めていただいております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（7） 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

次、政策立案推進部会、お願いいたします。

○13番（太田佳晴君）

今回は、部会としての活動はございませんでした。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（8） ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

12日に部会を開催いたしまして、大まかなスケジュールを決定いたしました。

その中で、コロナ禍の影響で端末の導入の時期ということが遅延しているということで、業者のほうから報告がありまして、それに基づいて部会で検討を行い、今後の部会の方針を決定いたしました。

それをもって13日の議運で報告して、承認されましたけれども、詳細につきましては、後ほど事務局より説明をさせていただきます。

以上です。

4 協議事項 (1) タブレット端末について (資料別紙)

○議長 (中野康子君)

次、4番、協議事項に移らせていただきます。

(1) タブレット端末について、資料もありますけれども、事務局の本杉さん、お願いいたします。

事務局、お願いします。

○事務局 (本杉周平君)

よろしくお願いいたします。

資料のほうは、二つ置かせていただきました。一つが両面のもの、もう一つが片面のものになりますので、順にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、説明に入ります前に、タブレット端末につきましては、これまで11月から運用を開始するというご説明のほうをさせていただいてまいりました。しかしながら、先ほど部会長のほうからも説明がありましたが、またこの後、私のほうからも説明いたしますけれども、このたび、新型コロナウイルスの影響ということではございますけれども、端末の納品が遅延する可能性があるということで、このようにご報告させていただくことになってしまいましたことにつきましては、おわび申し上げます。大変申しわけありません。

それでは、資料に基づきまして、ご説明のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、タブレット端末の納品遅延の可用性についてという資料のほうをごらんください。

タブレット端末につきましては、入札の結果、株式会社NTTドコモさんのほうからリースを受けることとなっておりますけれども、先ほど来ご説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの影響によりまして、希望している端末、iPad Proの12.9インチと一番大きなものになりますけれども、こちらの納品に遅延が生じる可能性があるということで、10月7日、水曜日にドコモのほうの法人営業部部長をはじめ、3名が来庁し事務局のほうで説明を受けました。その内容を踏まえ、12日のICT推進作業部会において今後の方針について検討いたしました。13日、議会運営委員会のほうにご報告をいたしましたので、その件について、ご報告のほうをさせていただきます。

まず、1、遅延に至る経緯についてということでございます。ドコモさんのほうからは、このような形になって大変申しわけないというような謝罪とともに経緯のご説明がありましたので、簡単ではございますけれども、ご説明させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、テレワークの推進等によりまして、世界的に、このiPad Proという大きいものになりますけれども、こちらの需要が高騰しており、かつ生産体制についてもその確保が難しいという状況も重なりまして、全国的に入荷の目途が立っていないという状況でございます。

ドコモさんといたしますと、令和2年8月5日に当市の分20台の発注はかけておりますけれど

も、その後、社内関係部署及び全国の拠点に働きかけを行っておりますが、現状確保できていないという状況でございまして、この状況については、当市だけでなく、全国的にはほかの自治体でも同様の状況になっているというところでございます。

また、アップル社のほうから、個人用、法人用という端末を卸すルートがございまして、一般的に家電量販店にあるものについては個人用という形になっております。この個人用を法人用として対応するという事は、なかなか難しいというところでございました。

そして、納期についてですけれども、現在のところ全く見通しが立っていないという状況でございまして、入札の時期を少し早めたところで、今回のような形になった可能性が高いというところでございました。

2番のドコモから提案のあった対応策ということでございます。ドコモさんのほうからは、希望する端末が納品できない場合の対応策ということで、二つご提案がございましたので、そこについてもご説明のほうをさせていただきます。

まず一つ目が、代替機を貸して運用していただきたいということでございます。この代替機については、ドコモさんのほうで持っている販売用促進用端末を一時的に無償でお貸ししますのです、それをもって運用していただきたいということでございました。ただし、代替機につきましては、どうしてもサイズのほうが1種類に固定できませんということで、また古い機種との混合にもなってしまうというところでございました。

二つ目が、必要な端末が納品されるまで導入のほうを延期していただきたいということでございました。こちらについては、納品が全くの未定ということもございまして、この(2)を選んだ場合、当市の議会のタブレット端末についてもいつ導入できるかということも全くの未定という形になってしまうというところでございます。

参考というところで、少し黒字のところがございますけれども、今回、このタブレット端末と同時に資料のデータを保存する会議システムでありますS i d e B o o k sというものも導入する予定でございました。そちらについても、ドコモさんからの連絡を基に業者に確認をいたしましたので、以下のとおりご報告させていただきます。

このS i d e B o o k sというものについては、東京インタープレイという会社が管理運営しているものになりまして、そこに確認したところ、当市のように端末が入ってこないというような状況については、30、40の自治体について確認をしているというところでございまして、その自治体がS i d e B o o k sの導入が決まっているけれども、端末の納品が未定という状況になっているというところでございました。

東京インタープレイさんといいますと、これは全国的な問題でもあるということから、既に契約を締結している自治体についても端末が納品されてから月額料金を徴収するような方針でいるというところでございます。

ただ、この端末が納品されてから月額料金を徴収するということにつきましては、あくまでも端末が納品されない、かつS i d e B o o k sを利用しないという場合に限るものではござい

して、当市が、もし代替機の賃借を受けて、Side Booksを利用するという場合については、月額使用料の支払が必要になるということでした。

以上の内容を基に、ICT推進作業部会で対応のほうを検討し、議会運営委員会に報告した内容が、3の今後の対応についての検討結果というところでした。

まず、(1) 端末につきましては、希望する端末、iPad Pro 12.9インチという大きなものになりますが、こちらが納品されるまでの間、ドコモさんの提案(1)のとおり、代替機を無償で借り受けて運用していくということでした。ただ、この場合、画面の大きさが9.7インチ、11インチ、12.9インチというものの混合での20台ということになりますので、どうしても議員さんによっては画面の大きさが異なるものが配付されてしまうという形になってしまいます。

そして、(2)の備品ということですが、備品については二つです。まず、アップルペンシルという、iPad上で使っていただける電子タッチペンも購入する予定でしたが、端末との互換性を考慮しまして、実際に希望する端末の納品時期が確定するまで購入のほうを見送るということをお願いしたいと思います。また、ケースについてですが、この代替機の無償貸与については、ケースのほうはついていません。ただ、一時的な使用にはなると、どれだけ使うか未定ということではございますけれども、ケースがあったほうが利用しやすいということで、必要なものと認め、代替機用のケースのほうを購入するということです。

そして、(3)使用ソフト関連というところで、アとイと二つ書かせていただいています。

まず、アがSide Booksというものになりますが、こちらは代替機を利用して運用することにしますので、予定どおり導入を考えてございます。こちらについては、一月8万2,500円ほど料金がかかってくるものになります。ただ、先ほどアップルペンシルという電子タッチペンの購入を見送るという方針を示しましたので、なかなか電子タッチペンがないと、タブレット上でメモをする、この電子タッチペンを鉛筆のように使っていただくという機能があるんですけれども、そちらの利用が少し難しいということを想定しております。手で書くということもできますけれども、なかなか手でメモをタブレット上に書いていただくことは難しいのかなというふうに考えております。それと、業者による操作説明会のほうも、当初検討してはいたしましたが、こちらについては、希望する端末が納品され、付属備品が全てそろったときに依頼するものとしたします。

イのラインワークスという、こちらはこの端末と同時に導入を予定しておりました、皆様と事務局との連絡ツールになりますけれども、こちらについても代替機においても利用ができるということのため、予定どおり導入を考えております。このラインワークスについては、皆様お持ちのスマートフォンにもインストールしていただいて、使っていただくこともできるということでした。こちらについては、20アカウントで一月6,000円程度を想定しているところでした。

そして、(4) 会議での運用ということになりますけれども、こちら、代替機を導入してタブレット端末を利用していきますけれども、当初予定していた機能が全て利用できるわけではございませんので、なかなかデータのみで会議運営を行うことは難しいのかなというふうに考えられます。よって、希望する端末が納品されるまでの間は、これまでどおりの紙ベースでの会議運営といたしまして、しかしながら、端末のほうも併用していくということで考えてございますので、この代替機を使っただけの間については、このタブレット端末及び Side Books のシステムに少しなれていただく期間というふうに考えていただければというふうに考えたところでございます。

以上がこのタブレット端末の納品遅延の可能性についてという資料についての説明となります。

では、続きまして、もう1枚のほうの今後のスケジュールについてというほうをごらんください。

こちらについては、あくまでも代替機を使用するということのものに基づいたスケジュールについて検討いたしましたので、ご報告させていただきます。なお、希望する端末が納品された際のスケジュールについては、その都度検討のほうはさせていただきます。

1のスケジュール案というところでございますけれども、きょうが10月19日ということで、このタブレット端末について、皆様のほうへご報告させていただいておりますというところでございます。

その後、11月17日、18日、19日、26日と書かせていただきましたけれども、11月中に議員の皆様がお集まりいただく日が、予定では4日間あるかなというところで考えております。代替機の納品日については、今後ドコモさんのほうと調整をいたしますけれども、納品後設定等が少しございまして、それが完了次第、この17日、18日、19日、26日のいずれかの日にちで代替機のほうの配付をさせていただければというふうに考えているところでございます。

また、説明会のほうも、そこに下に二つ書かせていただいておりますけれども、端末自体の操作研修、これは端末配布日と同日に業者のほうが実施する予定でございます。

そして、Side Books の操作研修、こちらについては、先ほどの資料でもご説明させていただきましたが、業者による説明会は正式に全てのものでそろったところで行うと。ただ、試験運用時における説明については、簡単ではございますけれども、事務局のほうで行うという予定でございます。

端末の操作研修につきましては、業者さんのほうに依頼をするということもございまして、なかなか四つ会議がございまして、会議終了後というアバウトな時間で設定をすることが少し難しいかなというふうに考えておりますので、どうしても午後何時開始という形になるかなというふうに思われます。少しお時間があいてしまうかもしれませんが、そちらについてはご了承いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そして、2の会議等での運用という形になります。少し重複するところもございまして、(1) が会議での運用というところで、端末は導入いたしますけれども、代替機ということで、

また機種がさまざまということもありますので、希望する端末が納品されるまでの間は、試験運用期間とし、これまでどおり紙資料による会議運営とさせていただければというふうに考えております。

代替機ではございますけれども、端末のほうは導入いたしますので、今後の本格運用のときに備えて、各自皆様操作になれていただければというふうに考えております。

2の議員活動での運用ということで、こちらは通信費を含んでおりますので、ネット等、調べものをするなど庁舎外での利用も可能となっております。この通信費についても、ドコモさんのほうで無償対応という形になるということでございます。

また、Side Booksについては、資料データが入っておりますので、ありとあらゆる場面で市民向けにデータを参照しての説明が可能というふうに考えております。

そして、3、連絡ツールとしての運用でございますけれども、連絡ツールであるLINE WORKSのほうは、当初の予定どおり導入いたします。タブレット端末に限らず、個人のスマートフォンでも利用していただけますので、今後、現在メールでやりとりをしておりますものは、こちらに一本化する予定でございます。また、議会のスケジュールについても、このLINE WORKSで確認できるようにいたしたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、今後のスケジュールについてということで、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

ただいまご説明がありましたタブレット端末について、ご質問がある方はどうでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

議長（中野康子君）

それでは、またその都度ご説明をしていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

4 協議事項 （2） 議会報告会広報最終稿について

○議長（中野康子君）

次、（2）議会報告会広報最終稿につきまして、議運の委員長から少しご説明お願いいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会広報の、この最終稿ということで、15日までに皆さん方にご意見等ありましたらということで、お願いしておきました。そうしましたところ、常任委員会の表現方法を見直したらということと、ICT部会を入れたらどうでしょうかというご意見をいただきました。

議運のメンバーの皆さんにお諮りしまして、常任委員会のほうの総務委員会のほうでは、総務委員の皆様方にご了承を取ってあるということ、そして文教のほうに関しましては、これは文教の委員長にお任せするという事にいたしました。

そして、ICT部会のことですけれども、このICT部会につきましては、議会改革のところに少し触れてあるということと、今、事務局からのご説明がありましたように、ICTの導入がおくれる、その見通しがまだはっきり立たないということで、このICTの導入がきちんと決まって、また実際にやるようになった時点で、また広報のかけはしのほうに載せていただくということに、一応なりました。

内容につきましては、今のところ、この案につきましてはこういうことですので、きょう、また後で写真を皆様にお願ひしますが、これが最終稿となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご意見等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中野康子君）

15日までにご意見ということでございましたけれども、そのような形でございますので、これで最終稿とさせていただきますけど、よろしいでしょうか。ご返事、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、これで最終稿とさせていただきます。

5 その他

○議長（中野康子君）

その他に移ります。前回出されました良知議員のご意見につきまして、全国議長会事務局へ問い合わせた件を報告していただきます。事務局より、報告をお願ひいたします。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

私のほうから、全国市議会議長会のほうに確認をさせていただいた3点について、ご報告のほうをさせていただきます。

1件目につきまして、議員の欠席時の減額条例の付託先について総務建設委員会ではなかったのか。議員の身分や報酬に関しては議会運営委員会の案件となるため、総務建設委員会ではないということでした。

二つ目としまして、議員の欠席時の減額条例の流れについて、全員協議会での協議は正しかったのか。それにつきましては、議案としての審議、審査は本会議、委員会で行うものであるが、議案となる前段階において全議員に関わることであり、意見を聞いたということであれば、審議、審査ではないため、問題はない。

3番目といたしまして、協議調整の場としている政策立案推進部会についてなんですけれども、

地方自治法では常任委員会で所管の条例につき立案できることになっている。政策立案推進部会なる専門部会が、条例を提案、制定までしてしまうのは、好ましくないのではないか。その専門部会の取り組みがどの範疇と捉えるかは、それぞれの議会によることになるということでございます。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

ただいま、事務局のほうから報告がありました。

あくまでも政策立案推進部会、ICT推進作業部会、これは公務としてやっておりますので、議員の皆様にお知らせする必要があるがございます。そのために、この全員協議会で報告をしていただくということになっておりますので、今後とも、私がこの議長でいる間、このような形でさせていただきますたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

良知議員、どうぞ。

○10番（良知義廣君）

今、事務局から説明ありましたけど、非常に場の問題というのは重要な、地方自治法から始まって会議規則、会議規則から事務規定になっていると。そういった中での場の規程でありますので、今お話にあった、こちらから質問した事項と、それから全国市議会議長会から回答のあったことについては文書でされておりますので、文書でこちらに示していただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

よろしいですね。

それでは、この件につきましては、全国議長会のほうからもお答えをいただいておりますので、この件は終了させていただきます。

それでは、本日の議員全員協議会を閉会といたします。

[午前10時34分 閉会]